

[論 文]

国会議事堂の中央広間と高塔の意匠ならびに 高さの決定要因

—聖徳記念絵画館、旧枢密院庁舎、日本橋三越本店との比較—

堀 内 正 昭

Factors Determining the Design and Height of the Central Hall and High Tower of the
National Diet Building

—Comparison with the Meiji Memorial Picture Gallery, the Former Privy Council
Building, and the Nihombashi Mitsukoshi Main Store—

HORIUCHI Masaaki

Abstract

The rough finish on the lower floor, the smooth finish on the upper floor, and the simple division of the walls by the pilasters (columned form) in the Meiji Memorial Picture Gallery (1919–1926), as well as the entrance configuration with the porte-cochere and ramp in the former Privy Council Building (1920–1921) are similar to the National Diet Building (1920–1936). Furthermore, the width of the great hall of the Meiji Memorial Picture Gallery and the central hall of the National Diet Building are identical: 16.36 meters.

The upper walls of the central hall in the former Privy Council Building are overhung by the brackets and covered by the flat ceiling with a further step at the top. This design is similar to that of the central hall of the National Diet Building.

The square roof of the National Diet Building, as seen in the proposed 3rd class 2 seat of the design competition for this building as well as in the former Privy Council Building, offered an alternative to the previously dominant domed roof.

The angle of the square roof of the National Diet Building was modified after construction began and the angle slightly increased. As a result, the tall tower of the National Diet Building was 65.5 meters high. It is assumed that this was the result of a strong awareness of the tower of the Nihombashi Mitsukoshi Main Store (1919–1921), which was 60.6 meters high at the time.

The central hall of the National Diet Building is large enough to accommodate the five-story pagoda of Horyuji Temple. It is possible that this is not a coincidence but rather that this pagoda was in mind when the National Diet Building was designed.

The angle of the inclination from both ends of the front side of the National Diet Building to the top of the high tower is the largest among the architectural examples discussed in this paper, and together with the undulation of the site, the central wing of the National Diet Building has acquired a spectacular appearance.

Key words: National Diet Building (国会議事堂), Meiji Memorial Picture Gallery (聖徳記念絵画館), Former Privy Council Building (旧枢密院庁舎), Nihombashi Mitsukoshi Main Store (日本橋三越本店), Central Hall (中央広間), High Tower (高塔), Design Competition (懸賞募集)

はじめに

筆者は、これまで帝国議会の開催用に明治23(1890)年に建設された第一次仮議事堂から、昭和11(1936)年に竣工した現国会議事堂までの建築史を明らかにするとともに、とくに仮議事堂における議場空間の復元考察を行ってきた¹⁾。本稿では、国会議事堂の中央棟を構成する中央広間ならびに高塔を取り上げる。

大正7(1918)年から翌8(1919)年にかけて、国会議事堂の建築意匠設計懸賞募集(以下、懸賞募集)が2段階審査方式で実施される。第1次審査では118件の応募案から20件が選ばれ、続く第2次審査にて最終的に4件が入選する²⁾。その間、第1次審査の通過者に対して、審査側から議事堂の外観に関して以下の注意喚起がなされる³⁾。

「本館ノ高サハ其使用上ノ便宜ヨリ三層ニ制限セラレタルニ拘ハラス所要ノ房室多数ニ互レルヲ以テ、建物幅員ハ勢ヒ著シク拡大シ、高幅ノ割合ヲ整フルニ困難ヲ感セサルニアラサルヘキモ、偶々敷地面ニ高低アリテ而モ建物正面トナスヘキ東方ニ低下セルハ、本館建物ノ高サ以上ニ外観上高荘ノ感ヲ与フルノ考案ヲ為スニ便ナリト云フヘシ」(下線筆者)

図1は国会議事堂の正面側(東面)を、敷地の東端に位置する正門付近から撮った写真である。この永田町の敷地は東から西側に向けて高くなり、正門前と本館前の土地は21尺(6.36m)の高低差がある⁴⁾。国会議事堂の建築計画において、中央棟以外は3階建てとなったため、この階数で数多くの必要諸室を取めようとすると、建物は間口方向に横長となる。したがって、懸賞募集において、中央棟の高さを敷地の起伏を配慮しつつ、外観全体といかに釣り合わせていくかが課題であった。



図1 国会議事堂の正面東側の外観(正門前から撮影)

国会議事堂建設のために、大正7(1918)年6月に大蔵省に設置された臨時議院建築局(大正14年5月より営繕管財局が職務を継承)の工営部長であり、懸賞募集の審査員の一人に矢橋賢吉(1869~1927)がいる⁵⁾。矢橋はこの第2次審査後に、立面、間取り、そして建物配置に言及し、このうち立面について、以下のように述べる⁶⁾。

「兎角要求の幅が頗る大きく、高さは其の割合に外れてずつと低い。それを出来るだけ宏壮に見えるやうに外観をコムポーズせよと要求して居るのであるから、応募者は余程苦心したに違ない。間口二町もある大建物の事であるから、エレヴェーションが非常にやり悪い所へ持つて来て、議院としての表現に遺算なきを期さうといふのであるから、設計者たるもの、苦辛察すべしである」(下線筆者)。

「間口二町」とは建物の正面長さが2町、すなわち120間(約218m)ということである。本議事堂懸賞募集の応募者に対して、設計の目安として「間取略図」と称する平面図(間取略図については第5節)が事前に配布されたが、同略図における建物の間口の長さが120間(2町)であった⁷⁾。同懸賞募集終了後でも、間取りの都合で横長となる国会議事堂に対して、それに相応しい外観意匠を与えることの難しさが表明されている。

これまで国会議事堂の中央棟部分について、堂内の中央広間には法隆寺五重塔がそのまま収まるとの説明がなされ⁸⁾、高塔の方形屋根に着目して、それは初代総理大臣の伊藤博文を顕彰する銅像の台座（図2）がモデルであったという論考が見られるが⁹⁾、これら中央広間と高塔の規模については、十分に考察されていない。



図2 伊藤博文の銅像が立っていた台座（2011年築造、神戸市中央区大倉山公園。銅像は第二次大戦中に金属供出で失われた。）

そこで本稿ではこの中央棟部分に着目して、現在の高さと形状を持つに至った事由を明らかにする。その際、

国会議事堂の懸賞募集案のほかに、聖徳記念絵画館（1919～1926年築）、旧枢密院庁舎（1920～1921年築）、そして日本橋三越本店（以下、三越本店 1919～1921年築、1924～1927年修築）を比較対象とする。

これら3件の建物を取り上げたのは、それぞれの着工が国会議事堂（1920～1936年築）とほぼ同じ時期であること、国会議事堂の基本計画に携わった臨時議院建築局の担当者たちが旧枢密院庁舎と聖徳記念絵画館の計画に関係していたからである。他方、三越本店は、大正10（1921）年の竣工時に200尺（60.61m）の高さを誇っていた。そこで、同建物が国会議事堂の高さに影響を及ぼした可能性の有無を検証する¹⁰⁾。

本稿は全8節より構成される。第1節から第3節において、国会議事堂の中央棟、聖徳記念絵画館、そして旧枢密院庁舎の建築概要を順次述べ、第4節で、これら各建物の広間における意匠上の特徴を記す。第5節で、国会議事堂の懸賞募集入選案における中央広間と高塔を比較考察する。第6節で、竣工時の国会議事堂と各種建築物との規模の比較による高さへの拘りを紹介し、続く第7節で、とくに建物の高さを意識したと推察される三越本店を取り上げる。そして、第8節において、各建築物の正面長さに対する塔の高さの割合を検討して、本稿の研究目的を総括する。

1. 国会議事堂の中央棟

国会議事堂は、大正9（1920）年1月に着工し（地鎮祭）、昭和11（1936）年11月に竣工する。鉄骨鉄筋コンクリート造で、図3はその竣工時の断面図である（図4は対応する外観）。図3は、右から正面車寄せ、中央玄関、そして中央広間（上に高塔）を示す。中央広間の床は2階にあり、6階まで吹抜けとなる（図5）。中央広間の幅は柱の芯々で54尺（16.36m、図6）、天井高は107.66尺（32.62m）である。なお、地盤面から塔頂までの高さは216尺（65.45m）である¹¹⁾。

国会議事堂竣工時の中央棟の平面図には、4階に「書庫、図書閲覧室、新聞雑誌閲覧室等」、そして9階に「展望階」の書き込みがあるが、5階から8階までの各階に部屋名の記載はない¹²⁾。

中央広間内の各側面には、同広間の四隅から芯々で14尺（4.24m）離して、それぞれ2本の横長の角柱が立つ（図7）。

角柱の高さは床面から2層分あり、その中間の3階床に当たる所に回廊が巡り、各柱間にバルコニーが張り出す。これらの角柱の上にアーチの開口部を設け、高塔部分の6階に当たる各側面に5つの縦

長の窓を配列し、その上に4重に折上げた壁面を見せ、頂部にガラスを嵌めた格天井を設ける(図5)。そして、これらすべての開口部にステンドグラスが嵌め込まれる。

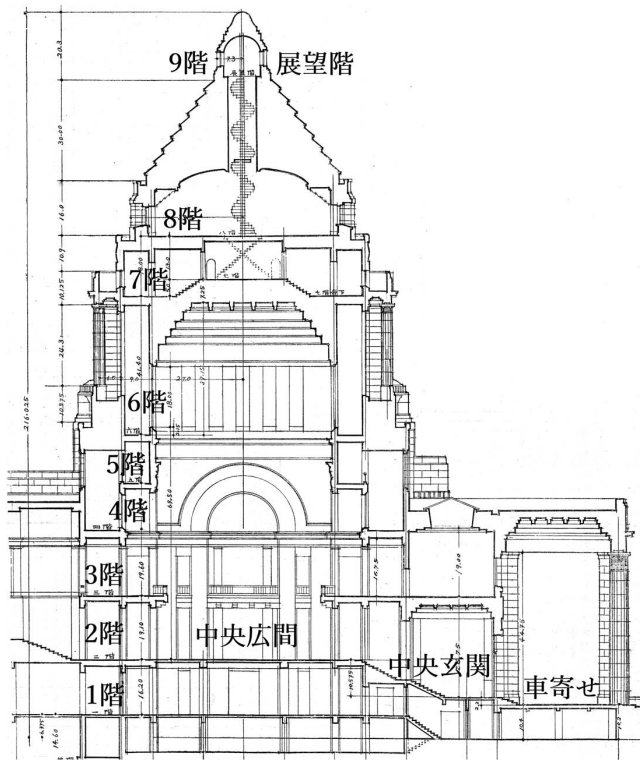


図3 国会議事堂中央棟の断面図(階数と名称を加筆)

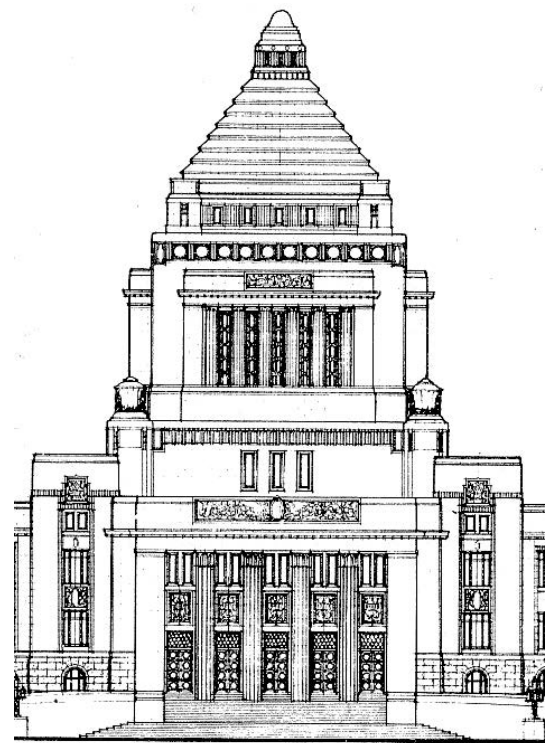


図4 国会議事堂東側正面図(中央棟部分)



図5 国会議事堂中央広間の見上げ

中央棟の内装については、中央広間の2階から3階までの壁と柱は、沖縄県瀬底島と宮古島産の珊瑚石灰石貼りとし、それより上を石膏ペイント仕上げ、天井蛇腹及び格縁を銅電鍍ペイント塗りとする。そして、床には13種類の大理石を使用した唐草模様のモザイク装飾が施される(図8)¹³⁾。

他方、中央棟の外観については、正面車寄せに4本の巨大な花崗岩製の円柱が成の高い軒を支える(図9)。この軒の下から約三分の一の高さの箇所にコーニス(突出した水平帯のこと)が巡り、その上に額付きの横長の浮彫装飾が施される。6階に当たる各側面に6本の円柱を並べた張り出し部分があり、車寄せと酷似するコーニスならびに浮彫装飾が付く。8階に当たる外観の各側面に5つの矩形窓を穿ち、9階の展望階に方形屋根を頂く。この中央棟の1階の外装には、灰色がかった山口県黒髪島産の徳山石、2階以上に薄いピンク色をした広島県倉橋産の尾立石(別名「議院石」)が

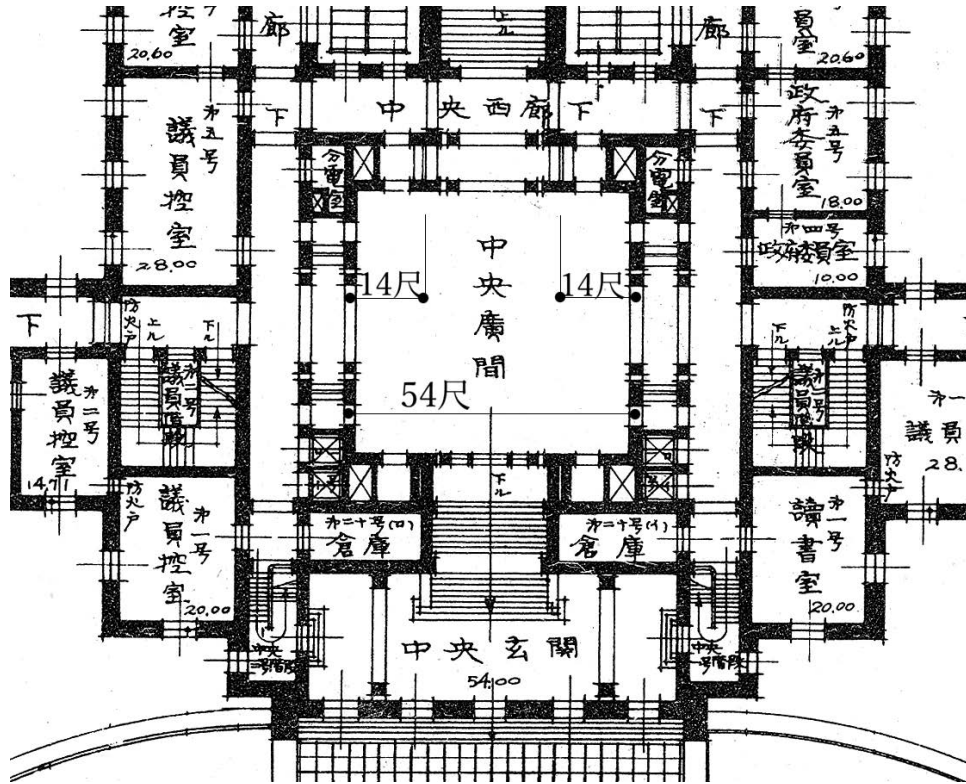


図6 国会議事堂中央広間の平面図(寸法を加筆)



図7 国会議事堂・中央広間

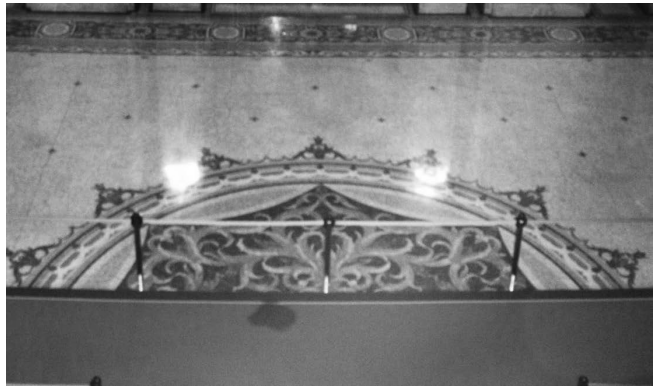


図8 国会議事堂・中央広間の床のモザイク

用いられる。

なお、国会議事堂の設計に携わった関係者に、大熊喜邦(営繕管財局工務部長・技師)、池田讓次(工務課長・技師)、小島榮吉(監督課長・技師)、吉武東里(意匠設計係・技師)、小林正紹(同・技師)、齋藤龜之助(構造及強度計算・技師)等がいる¹⁴⁾。

上記の大熊喜邦(1877~1952)によれば「意匠設計は技師小嶋榮吉を製図掛主任とし技師



図9 国会議事堂の東側正面

吉武東里、小林正紹氏以下本間武雄、新保一吉、大森芳太郎等多数の技術者これを分担し、兼任技師武田五一氏参画した。鉄骨鉄筋等の構造部は兼任技師佐野利器を指導とし技師齋藤龜之助以下吉田榮三郎、等々これを分担した。」という¹⁵⁾。この他、議事堂の工事関係者に、大熊以前の部長であった矢橋賢吉が加わる¹⁶⁾。

2. 聖徳記念絵画館の建築概要

聖徳記念絵画館は、明治神宮外苑の国立競技場の東隣に立つ。大正7(1918)年6月に、同絵画館の懸賞募集が実施され、同年9月に128名の応募者から小林正紹の案が1等入選する。そして、同案を明治神宮造営局が修正した上で、建物は大正8(1919)年10月に着工、大正15(1926)年3月に竣工する¹⁷⁾。

1等入選した小林正紹(1890~1980)は、明治42(1909)年、工手学校建築学科を卒業する。以後の主な経歴を以下に記す¹⁸⁾。

明治43(1910)年頃~大正2(1913)年：大蔵省臨時建築部

大正2(1913)年~大正5(1916)年頃：大蔵省大臣官房臨時建築課

大正5(1916)年頃~大正7(1918)年頃：大蔵技手(大臣官房臨時建築課)

大正8(1919)年頃~大正14(1925)年：臨時議院建築局技手(大蔵省臨時議院建築局工営部)

大正15(1926)年~昭和17(1942)年：営繕管財局技師(大蔵省営繕管財局工務部他)

このように、小林正紹は、大蔵技手であった頃に聖徳記念絵画館の懸賞募集に応募するとともに、国会議事堂計画の関係者であった。

同絵画館の工事を担当した小林政一によると「佐野工学博士指導の下に、当初絵画館及葬場殿址記念物を高橋貞太郎君、その他の工事を角南隆君担当せられたれども、幾許もなく退職せられたるを以て、予(小林政一のこと=筆者註)はその後を襲ひ、全部の工事を担当したり。」という¹⁹⁾。

小林政一(1891~1973)は、大正5(1916)年、東京帝国大学工科大学建築学科を卒業する。以後の主な経歴は以下の通りである²⁰⁾。

大正7(1918)年~大正8(1919)年：臨時議院建築局事務取扱嘱託(大蔵省臨時議院建築局工営部調査課)

大正8(1919)年~大正15(1926)年：明治神宮造営局技師(内務省明治神宮造営局外苑課、この間の1921~1922年臨時議院建築局事務取扱嘱託他)

このように、小林政一も大正7(1918)年から国会議事堂計画に関係している。なお、文中に登場する佐野工学博士とは、佐野利器(1880~1956)のことである²¹⁾。

聖徳記念絵画館は地階と主階からなる鉄筋コンクリート造の2階建てで、ドームを頂く中央棟と両翼部からなる(図10、11)。正面中央に外階段が張り出し、階段上に3連アーチの開口部を持つ玄関を設ける。このアーチの形状は、ドームのある上階の3つの窓ならびに両翼部の壁面にも用いられる。

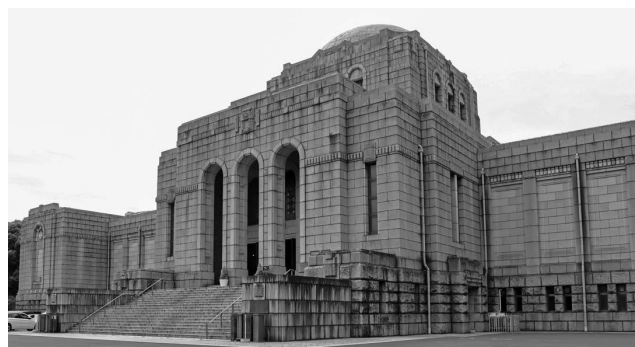


図10 聖徳記念絵画館の東側正面

中央棟と両翼部を繋ぐ2階の棟は無窓であり、壁面には一定間隔で柱形が並ぶ。

建物の正面長さは約62間(約112.7m)、側面長さは約19間(約34.5m)、軒高は中央部で60尺(18.18m)、両翼部で55尺(16.67m)、屋根頂部までの高さは106尺(32.12m)である。鉄筋コンクリート造の躯体に花崗岩(岡山産萬成石)を張り、地階は石割した粗い面をそのまま生かした野面仕上げ、主階はより平滑な仕上げにして、壁面を2層に区別する。ドーム部分はタイル張りである²²⁾。

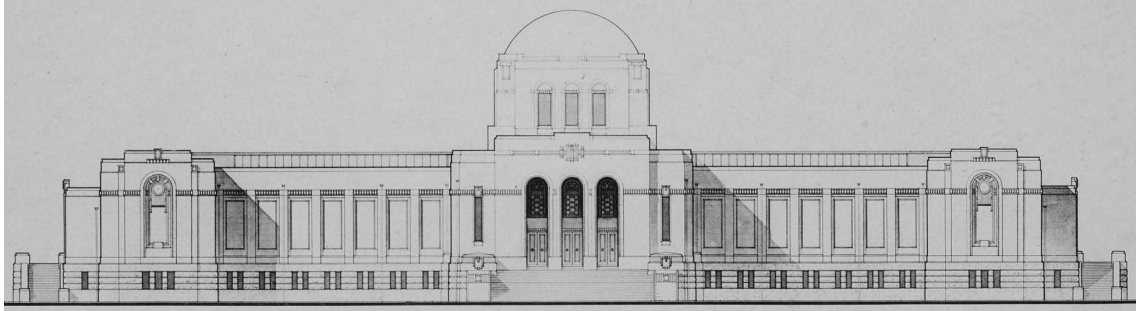


図11 聖徳記念絵画館正面図



図12 聖徳記念絵画館・正面側見上げ



図13 聖徳記念絵画館・翼部の見上げ

このように、同絵画館の外観は花崗岩による重厚な意匠を持つ。玄関口の軒ならびに両翼部のアーチの形状の中に装飾が施される以外に、目立った飾りはない(図12、13)。

主階の中央に幅9間(54尺、16.36m)の大広間があり、天井までの高さは約27mである²³⁾。大広間の左右ならびに両翼部に計4つの展示室を配する(図14)。両翼部の外側にそれぞれ別々

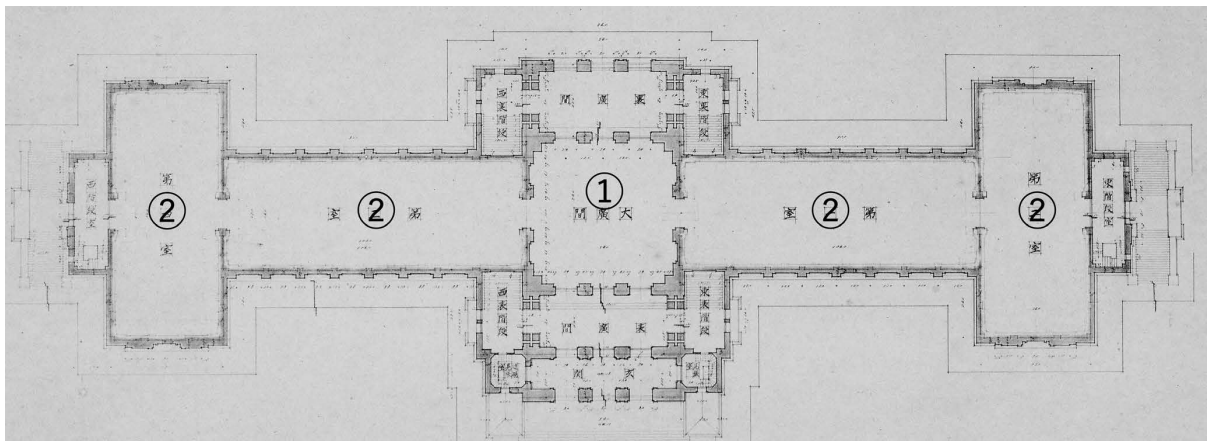


図14 聖徳記念絵画館・上階平面図(数字を加筆:①は大広間、②は展示室)

付く。なお、地階には事務用の諸室のほか、来賓室、図書室、物置、便所等がある。

大広間側壁の各面は4つの柱形で区分され、これらの柱形の上のエンタブレチュア（水平材）の上部にミューテュール（板状の飾り）を付けたコーニスを巡らす（図15）。このコーニスから上に、ペンデンティヴを架け²⁴⁾、各半円アーチの開口部に3つ矩形窓を穿つ（図16）。大広間の内装については、床面ならびに床から約40尺（約12.1m）までの壁を大理石張りとし（一部タイル張り）、その上をプラスター塗り及び石膏仕上げを施す²⁵⁾。



図15 聖徳記念絵画館・大広間



図16 聖徳記念絵画館・大広間見上げ



図17 旧枢密院庁舎正面側（現在）

3. 旧枢密院庁舎の建築概要

旧枢密院庁舎は、皇居内の桔梗門近くに現存する。同庁舎は、元は永田町に立つ国会議事堂の敷地内にあったが、国会議事堂の建設計画に伴い取り壊され、現在地に、大正9（1920）年4月に着工、翌10（1921）年9月に竣工する（図17）。同庁舎の設計は、臨時議院建築局の工営部長矢橋賢吉のもとで行われ、同嘱託小林政一と同技手小林正紹が担当したとされる²⁶⁾。

小林政一は、第2節で触れたように、大正8(1919)年から同15(1926)年まで明治神宮造営局技師を務めている。その傍ら、臨時議院建築局事務取扱嘱託として枢密院庁舎を担当する。そして、小林正紹(聖徳記念絵画館懸賞募集の1等入選者)は臨時議院建築局技手として、同庁舎に携わる。

同庁舎は、昭和37(1962)年より皇宮警察本部庁舎として使用している。また、平成18(2006)年から同25(2013)年まで改修工事が行われ、建物の両側面にあった付属屋は建て替えられたので²⁷⁾、ここでは大正10(1921)年の創建時の建物を考察対象にする。

旧枢密院庁舎は、中央部に鉄筋コンクリート造の2階建ての建物を配し、その両翼に木造平屋の建物(付属屋)が付いた(図18、19)。中央棟と付属屋の外装は、ともに水平目地を強調した人造石洗い出し仕上げとする²⁸⁾。正面車寄せの玄関部は張り出し、角型の台座の上に4本のドリス式オーダーの円柱が立つ。これらの列柱は2階分立ち上がり、荘重さを醸し出す。車寄せの両側には、縦長の窓を3つずつ配列する。壁面には上下階を分かちコーニス(胴蛇腹)がないため、窓は縦方向を強調した配列となる。こうした特徴は付属屋も同様である。この中央棟の上階に3つの縦長の窓を配し、鉄骨コンクリート造で瓦葺きの方形屋根を頂く。塔屋の左右はスレート葺きの寄棟屋根とし、ドーマー窓が付く。なお、付属屋の屋根も中央棟と同じく方形である。

中央棟の正面長さは123尺(37.27m)で、付属屋を入れた全長は219尺(66.36m)である。奥行きは車寄せを除くと75尺(22.73m)で、軒高は39.3尺(11.91m)である²⁹⁾。屋根の高さについては図面上に記載がないので、立面図(図19)から採寸すると約60尺(約18.2m)である。

建物全体は付属屋を含めて、張り出しや高低差による抑揚があるもののシンプルな造作である。装飾は、車寄せの軒下のミューテュールと軒の中央にパルメットと呼ぶ、棕櫚の葉を文様化した古代ギリシャに遡る飾り³⁰⁾(図20)、玄関口の欄間(図21)、そして建物正面の両端部上方の飾り(図22)が目を引く程度である。



図18 旧枢密院庁舎・外観全景(創建時)

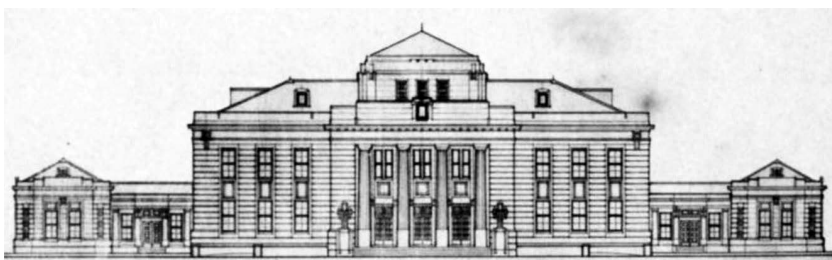


図19 旧枢密院庁舎正面図(創建時)



図20 旧枢密院庁舎・正面車寄せ見上げ



図 21 旧枢密院庁舎・正面玄関



図 22 旧枢密院庁舎・正面側端部の飾り

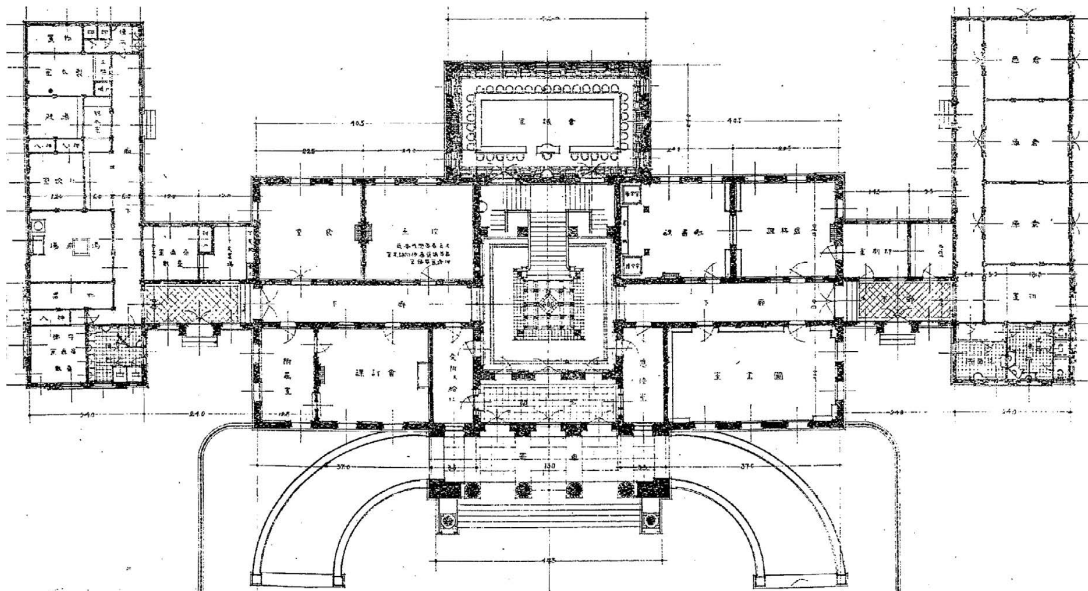


図 23 旧枢密院庁舎・1階平面図

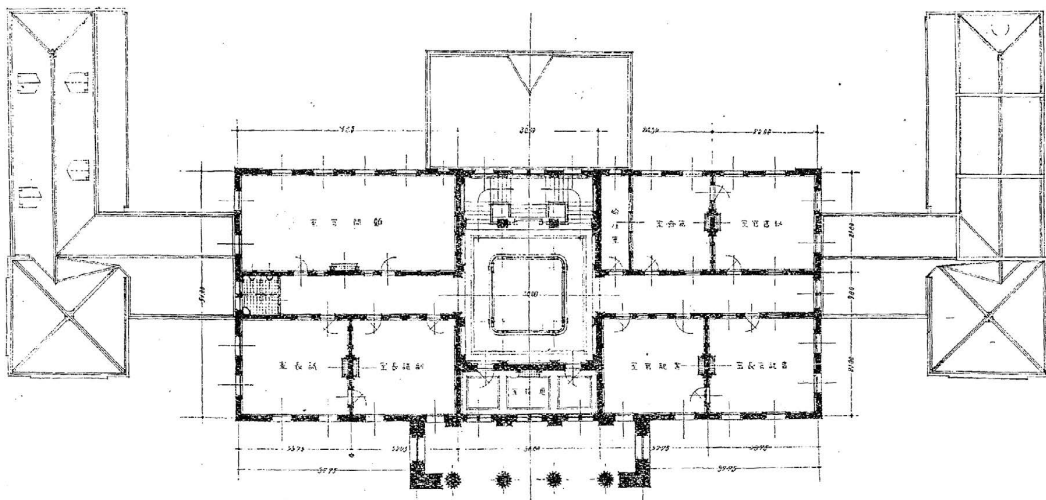


図 24 旧枢密院庁舎・2階平面図

内部については、中央に広間を構え、その左右に中廊下を通す（図23、24）。この広間は幅30尺角（9.09m）の大きさで、その背後（西側）に堂々とした折れ曲げ階段が付く（図25、26）。同広間は2階分吹抜けであるが、2階も中廊下で区画されるため、諸室への通路を兼ねた回廊が広間上の2階床の位置に巡る。

中央広間の各面にある一対の柱形（階段室側は角柱）は、上階においては柱形の上方をアーチ形の意匠で閉じ、その上に縦長の窓を3つ配列する（図27）。そして、これらの窓の上の壁体は室内側に迫り出し、頂上においてさらに段差を付けた平天井を設ける（図28、29）。



図25 旧枢密院庁舎・広間（創建時）



図26 旧枢密院庁舎・広間（現在）



図27 旧枢密院庁舎・広間上階の回廊周り（創建時）

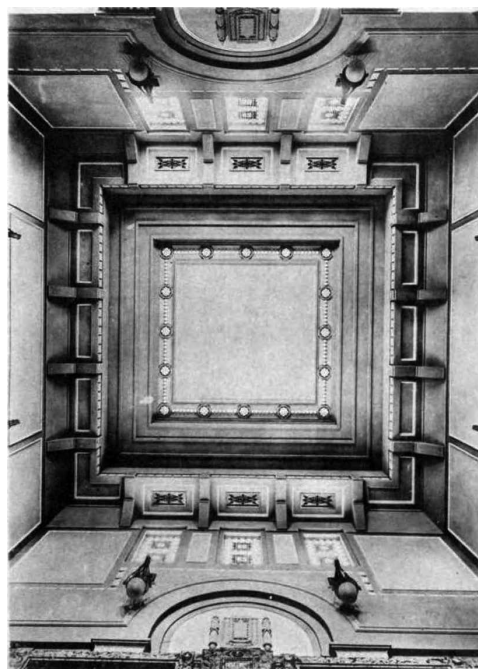


図28 旧枢密院庁舎・広間の天井（創建時）

4. 各建物における意匠上の類似点と相違点

聖徳記念絵画館ならびに旧枢密院庁舎と国会議事堂のそれぞれの意匠を比較すると、以下のような類似点と相違点が指摘できる。

- ・旧枢密院庁舎に用いられた堂々としたオーダーを伴う列柱ならびに車寄せは（図17、18）、国会議事堂に見られる（図30）。
- ・3件の建物とも玄関の張り出し部分の軒回りを段上に構成すること、ペディメント（三角形の切妻壁）を設けないこと、そして装飾が限定的に用いられていることは共通する（図9、12、17）。
- ・聖徳記念絵画館における下階の野面仕上げ、上階の平滑な仕上げ、さらに柱形による単純な壁面の分割は、国会議事堂の1階と2階以上のそれぞれの外装の処理に通じる（図10、30）。
- ・聖徳記念絵画館の中央玄関の両脇にある階段室を含む部屋を、中央部よりやや後退させていることは（図14）、国会議事堂と共通し（図6）、聖徳記念絵画館の大広間の幅54尺（16.36m）は、国会議事堂の中央広間と同一である。
- ・聖徳記念絵画館における大広間側壁の各面には、4つの柱形による凹凸が付き、これら柱形の上のエントブレチュアの上部にコーニスが巡る（図15）。この柱形を床から立ち上げる手法は、国会議事堂の中央広間の角柱の扱いと同様に壮観である（図7）。しかしながら、同絵画館においては、このコーニスから上は、頂部にドームを持つペンデンティヴの豪壮な意匠を施す点で（図16）、平天井を持つ国会議事堂とは空間の質を異にする。また、聖徳記念絵画館と国会議事堂はともにコーニス上にアーチを架けるが、前者が両隅柱の上方にアーチの起点を設けるのに対して、後者のアーチは（図5）、隅柱からでなく、内側の角柱の上方に架けている点が異なる。
- ・旧枢密院庁舎における中央広間の各面にある一対の柱形（階段室側は角柱）は、2階にある回廊によって中断されるので、角柱がそのまま立ち上がる国会議事堂の中央広間とは異なる。しかし、同庁舎では、この下階の柱形と同じ位置に上階の柱形が配され、その上方をアーチ形の意匠で閉じ、その上に縦長の窓を配列する。これらの窓の上の壁体は持送りで迫り出し、頂部をさらに段差を付けた平天井で覆う（図25～29）。このような旧枢密院庁舎の上階における造形は、国会議事堂の中央広間と通じる（図5）。



図29 旧枢密院庁舎・広間見上げ（現在）



図30 国会議事堂正面側

5. 国会議事堂の懸賞募集案に見る中央広間と塔について

5-1 懸賞募集の規程

現国会議事堂の中央広間の幅9間（16.36 m）、その床面から天井までの高さ107.66尺（32.62 m）、そして、外観の塔の高さ216尺（65.45 m）について、それぞれの高さを決める基準はあったのだろうか。

まず、大正7（1918）年に実施された懸賞募集の応募者に配布された資料から検討する。配布資料には、敷地測量図、敷地附近市街図、敷地高低測量図、敷地地質調査及耐圧試験成績図、間取略図、議院建築意匠設計懸賞募集規程が含まれる³¹⁾。

このうち間取略図は、本館1階、2階（主階）、3階の各平面図であり（縮尺400分の1）、最後の議院建築意匠設計懸賞募集規程には、所要室数及坪数表と応募者心得書が付く。

この間取略図には、各階に配置される諸室の名称と場所ならびに各室の坪数のほか、主要な寸法表示がある。また、所要室数及坪数表は、議場をはじめ所要室の大きさと部屋数の一覧である。しかし、中央広間の大きさに関する記載はない。図面上で同広間の前後に配置される「帝室玄関」と「帝室階段」についても、以下の基準が示されるだけである。

「帝室階段」：室数一、坪数：適宜

「帝室玄関」：同上、摘要：中央正面ニ設ク

なお、配布資料のなかの「応募者心得書」に、高さに関して以下の記載がある。

「本館各階ノ高サハ議場、「ドーム」及「タワー」其ノ他特種ノ場所ヲ除クノ外左ノ通トス但図中地盤ト記セルハ正面地盤又ハ乾豪底面ノ位置トス」（下線筆者）とあり、各階の天井高（内法）は、1階12尺以上、2階約16尺、3階約15尺と規定される。

塔を頂く中央広間は「特種ノ場所」であり、応募者は、「間取略図」に示された中央広間の位置と規模を頼りに、塔を含めた計画を練らなければならなかった。言い替えれば、中央広間ならびに塔の高さについては、ほかの主要諸室よりも応募者の裁量の余地が大きかったと言えるのである。次に、入選4案における中央広間ならびに塔の高さを比較検討する。

5-2 懸賞募集案における中央広間と塔

表-1は、間取略図ならびに現国会議事堂を含めた各懸賞募集案における中央広間と塔の規模を比較した一覧である。

懸賞募集案における中央広間（横幅）は、同1等案（表-1 No. 2）の約45尺がやや小さいが、現国会議事堂を含めて、間取略図に示された長さ（54尺）に概ね従っている（表-1 No. 1~6、図31~36）。それに比べて、規定のなかった中央広間（天井高）ならびに塔の高さは各案にばらつきがある（各断面図：図37~41）。

同懸賞募集後、国会議事堂の設計に修正が加えられ、結果的に、中央広間の規模は3等2席案（図40）に、塔の高さは1等案（図37）にそれぞれ近いものとなった。

これら懸賞募集4案のうち3案はドーム屋根を持つのに対して、3等2席案の屋根は方形である。しかしながら、断面図を見ると、4案とも中央広間上を曲面天井で覆っている。この点において、現国会議事堂の天井との質的な相違がある。ただし、3等1席案（図39）における中央広間の4階部分の大きなアーチ状の開口部ならびにその上階の縦長の窓は、本議事堂の意匠（図41）と類似する。

表-1 間取略図ならびに懸賞募集案における規模の比較

No.	事例	正面×側面（長さ）	中央広間（横幅）	中央広間（天井高）	塔の高さ
1	間取略図	720×273.3	54角	記載なし	記載なし
2	懸賞募集1等案	714×297	約45角*1	約77	約222
3	同・2等案	715×274.5	約53角*1	約64	約161
4	同・3等1席案	714×275	約54角*1	約124	約173
5	同・3等2席案	720×254	約52角*2	約104	約163
6	現国会議事堂	681×292.5	54角	107.66	216

数値は尺：*1と*2ならびに中央広間（天井高）と塔の高さは寸法記載がないため、図面（図32～35、図37～40）より採寸。ただし、塔の高さは突針を除き、*2（図35の3等2席案）は広間内の環状に並ぶ柱列間の直径を当てた。

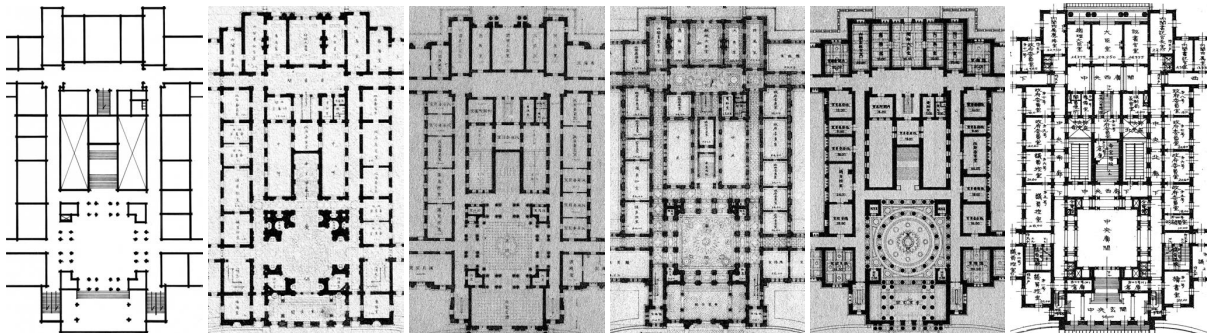


図31 間取略図 図32 1等案 図33 2等案 図34 3等1席案 図35 3等2席案 図36 現国会議事堂
図31～36 国会議事堂の各中央棟の平面図

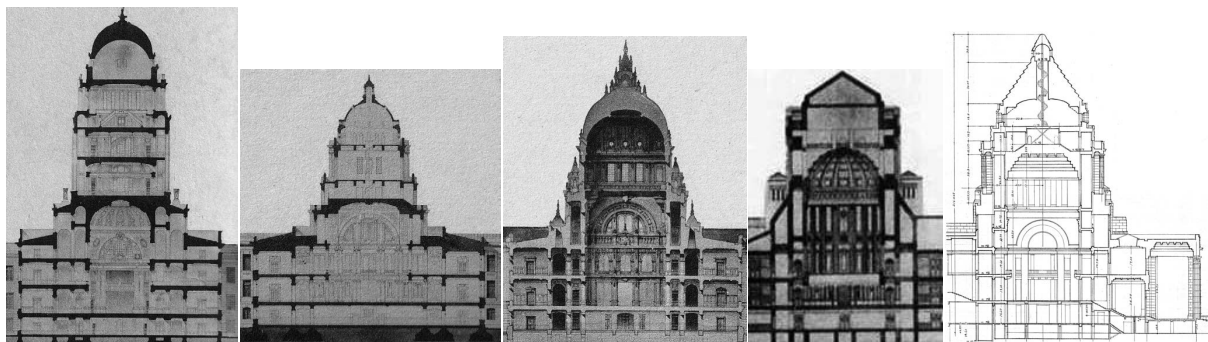


図37 1等案 図38 2等案 図39 3等1席案 図40 3等2席案 図41 現国会議事堂
図37～41 国会議事堂懸賞募集案の各断面図

懸賞応募案からの大きな設計変更は中央広間の天井の形状であり、実施に際して、まるで回り縁から丸形の支輪で4重に折上げた格天井を彷彿とさせ、天井の縦横に区画をなすガラス面は角材による格組とも見なせる変更となった。

6. 国会議事堂竣工時の建築物比較

『帝国議会議事堂建築の概要』には、「興味の深い議事堂の数字的見方」と題して、本議事堂の規模が、項目別に他の建造物と比較した数値で示される³²⁾。例えば、「高さ」については、電信塔ならば

に煙突等を除いて「議事堂が第一位で、次が三越本店の塔、ついで東寺の塔等である。」「広さ」については、「事務所建築で面積の一番広い建物は丸ノ内ビルディングで、議事堂はこれに次いで第二位」と記載される。

とくに、本議事堂の中央広間については、「広間の大きさは九間角（一六米三六角）で、天井までの高さは百七尺六寸六分（三二米六二）、大和法隆寺の五重塔が丁度入る大いさである。」³³⁾と、挿絵付きで（図42）、中央広間の高さを法隆寺五重塔を持ち出して誇らしげに説明する。いかにも議事堂竣工時の刊行物らしく、この国家建築の壮麗さを数値によって寿ぐのである。

図42は、法隆寺五重塔の基壇から上のシルエットである。同塔の実長は³⁴⁾、基壇からの塔高（相輪の上の宝珠まで）が107.44尺（32.55m）なので、中央広間の高さ107.66尺（32.62m）に収まる³⁵⁾。他方、五重塔初重の屋根の両端の軒先までの幅は47.095尺（14.27m）であり、これも中央広間の幅54尺（16.36m）に収まる。

この『帝国議事堂建築の概要』において、国会議事堂との高さを比較した事例には、以下のように数値が尺で記載される³⁶⁾。

- 1位 依佐美無線電信塔（愛知）825尺
- 2位 原の町無線電信塔（福島）660尺
- 3位 国会議事堂中央塔 216尺
- 4位 三越本店塔旗竿頂上（東京）200尺
- 5位 東寺五重塔（京都）183.7尺

上位2件の電信塔を除く建築物では、国会議事堂に次ぐ三越本店塔旗竿頂上（以下、三越本店）が200尺（60.61m）で、本議事堂との差は16尺（4.85m）である。なお、東寺の高さは本議事堂の方形屋根部分の上から5分の2の位置となる。

これら建造物との比較は、昭和11（1936）年に刊行された雑誌にも見られ³⁷⁾、法隆寺五重塔をはじめ、様々な対象物との比較がなされている（表-2）。

表-2 No.1の永代橋は大正15（1926）年に、丸ビル（丸の内ビルディング）は大正12（1923）年にそれぞれ完成している（図43）。これら各種建築物との背比べは、建設時期によっては、大正9（1920）年着工、昭和11（1936）年竣工の国会議事堂の高さを誇示するための後付けとなる場合がある。

次節にて、国会議事堂の工事前の設計の段階で、その高さに影響を及ぼした可能性の有無を、200尺の高さのあった三越本店を取り上げて検討する。

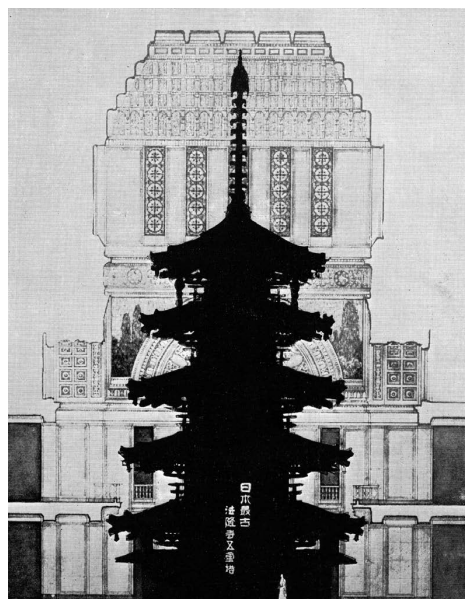


図42 国会議事堂中央広間に収まる法隆寺五重塔

表-2 国会議事堂と他の建造物等との比較

No.	国会議事堂	比較対象物
1	正面長さ（206.36m）	永代橋（185m）
2	延坪数（157,803坪）	明治神宮野球場（10,000坪）の約1.5倍
3	中央塔の高さ（216尺）	丸ビル（100尺）の約2倍
4	中央棟の円柱の高さ（48尺）	鎌倉大仏（42尺）

7. 三越本店

三越の歴史は、延宝元（1673）年に越後屋を創業したことに始まる。明治 37（1904）年に株式会社三越呉服店が設立され、ここに日本初の百貨店という業態が生まれたとされる。昭和 3（1928）年に株式会社三越と改める³⁸⁾。

三越が近代的な店舗としての高層ビルを建設したのは、大正 3（1914）年のことであり、その増改築の建築史を以下にまとめる³⁹⁾（表-3）。

表-3における「塔屋旗竿頂部」の旗竿とは、塔の上に付く突針部分のことで、高さは塔屋に旗竿を加えた値である。

同表 No. 1 の三越呉服店本店新館（図 44）は、開店当時、「大正 3 年 9 月 15 日に完成した本店新館は、『スエズ運河以東最大の建築』と称され、最高技術を結集したものとして、わが国建築史上に残る傑作といわれる。（略）店内には日本初のエスカレーターをはじめ、エレベーター、スプリンクラー、暖房換気、金銭輸送器、スパイラルシュートなど最新設備が施され、屋上には庭園、茶室、音楽堂を設けるなど、快適な環境と慰安施設の充実で、東京の新名所として話題をさらった」という⁴⁰⁾。そして、大正 3（1914）年～翌 4（1915）年頃、「今日は帝劇、明日は三越」の広告文が帝国劇場のプログラムに載った⁴¹⁾。

この新館の塔については、「3 階以上の建物がまだ少なかった当時、三越本店にそびえる 55 m の高塔は、東京市中の各所から遠望でき」⁴²⁾、大正 5（1916）年には、この塔に天気予報信号旗の掲揚が開始された（図 45）。天気予報信号旗とは「气象台の予報に基づき毎日 2 時から翌日 2 時までの風位と天候を、旗の形と色で示すもの」であった⁴³⁾。

このように、三越本店は大正 3（1914）年の新館建設時からすでに目立つ存在であった。そして、それを凌ぐ地上 200 尺になる新たな塔を持つ同西館（表-3 No. 2）は、大正 10（1921）年 6 月には知

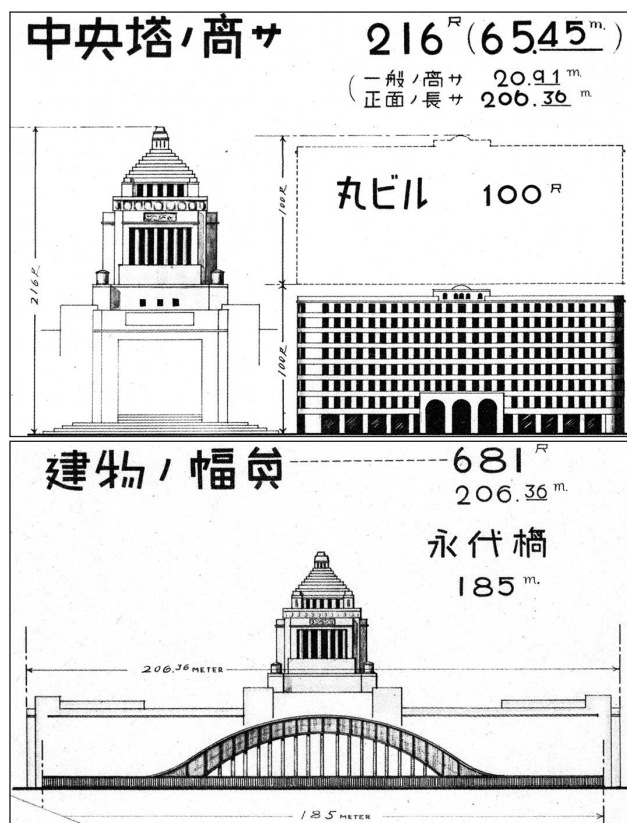


図 43 国会議事堂の規模の比較（上は丸ビル、下は永代橋）

表-3 三越本店の建築史

No.	三越本店の当時の名称	工期	高さ（塔屋旗竿頂部）
1	三越呉服店本店新館	明治 44（1911）年 7 月～大正 3（1914）年 9 月	170 尺 7 分 5 厘
2	三越呉服店東京本店西館	大正 8（1919）年 12 月～大正 10（1921）年 6 月	200 尺
3	三越呉服店本店（修築工事）	大正 13（1924）10 月～昭和 2（1927）年 3 月。 ただし、塔のある西館の修築は、大正 14（1925）年 9 月に竣工。	200 尺

No. 2 の名称は、参照した『建築雑誌』（註の 39）による。

られていた(図46)。同表No.3の修築工事は、大正12(1923)年9月の関東大震災後に行われた修繕であり(図47、48)、塔に関しては、図版(図46、図47)を検討する限り改変はない。同塔上の突針(旗竿)の長さは、約17尺(約5.2m)であった⁴⁴⁾。なお、現在の三越本店の塔屋の写真を図49と図50に示す。では、この時期、国会議事堂の工事はどこまで進んでいたのか。

大正9(1920)年1月30日に、国会議事堂の工事前の地鎮祭が行われ、本館の基礎工事(杭打)は翌大正10(1921)年3月から始まる⁴⁵⁾。大熊喜邦は、本館の



図44 三越呉服店本店新館(当時の店名、1914年)

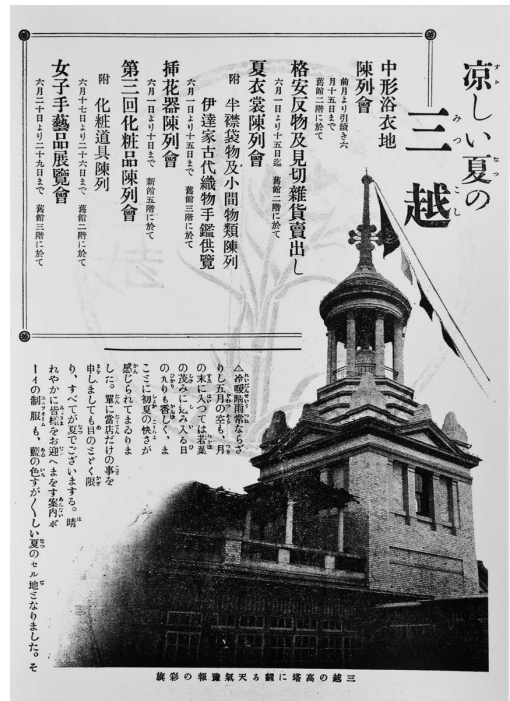


図45 三越呉服店本店新館(当時の店名、天気予報信号旗が揚げられた高塔)

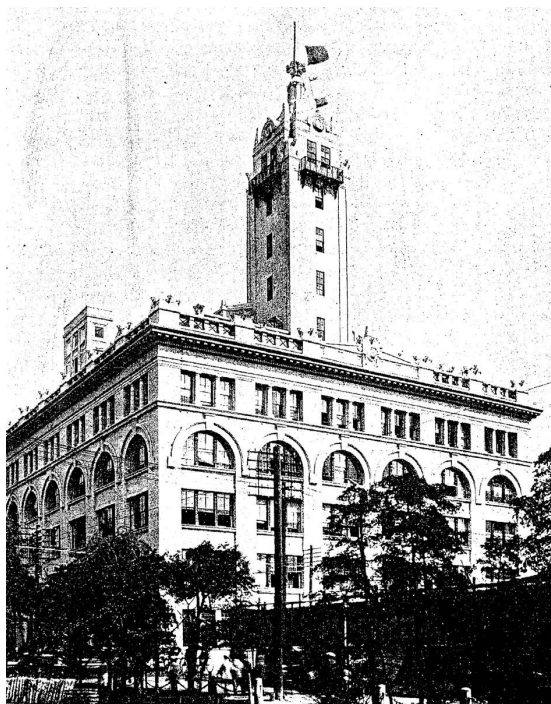


図46 三越呉服店東京本店西館(当時の店名、1921年)



図47 三越呉服店本店西館修築落成(当時の店名、1925年)

骨格となる鉄骨工事の状況を後に次のように述懐する。

「鉄骨の組立工事は大正 11 年 2 月からまた別途の請負で部分々に区切つて施行したのである。而して昭和 2 年 4 月に中央塔の頂上迄の組立を終つた時を期して上棟式が行はれた。」⁴⁶⁾

鉄骨の組立は、大正 11 (1922) 年 2 月から開始されるので、大正 10 (1921) 年 6 月の三越本店西館の完成時には、国会議事堂の建屋は地表に現れていなかった。つまり、国会議事堂がその高さにおいて三越本店を上回るために、国会議事堂の高塔部分の設計を行う時間的余裕があったことになる。



図 48 三越呉服店本店 (当時の店名、1925 年、「三越呉服店本店西館修築落成・新宿分店新築落成」の記載あり)



図 49 日本橋三越本店・屋上の塔屋 (現在)



図 50 日本橋三越本店と屋上の塔屋 (現在)
(写真中央、左に三井本館)

8. 各建築物（応募案を含む）の正面長さに対する塔の高さ

国会議事堂の正面側外観を左右対称の二等辺三角形として捉え、両端部の地盤面からの傾斜角で、建物の正面長さと中央塔の高さとの関係を検討する。国会議事堂ならびに同懸賞募集入選4案、そして比較対象の聖徳記念絵画館と旧枢密院庁舎の傾斜角度を、各立面図から採寸したのが表-4である。

建設された3棟（No. 1、6、7）の中では、国会議事堂の傾斜角度が最も大きい。聖徳記念絵画館と旧枢密院庁舎の傾斜角度の平均値は、約30度となる。この傾斜角度で、国会議事堂に線を引くと、ほぼ展望階の床面となり（高さ195.7尺）、同角度では、200尺の高さがあった三越本店を超えることはできない⁴⁷⁾。聖徳記念絵画館と旧枢密院庁舎と比べて、本議事堂の塔屋までの傾斜角度が大きいのは、建築物として高さ日本一を意識したからであろう。

高さを意識した証拠は他にもある。図58は、『営繕管財局営繕事業年報（大正14年度）第一輯』掲載の国会議事堂正面図である。同図と竣工時の図面（図4、51）を比較すると、前者の方形屋根の傾斜は緩やかである。同事業年報は、大正14（1925）年度までの報告であることから、同年度から昭和2（1927）年4月に行われた上棟式までの間に、方形屋根の傾斜角度を大きくする調整をしたと考えられる。

表-4 各建築物（応募案を含む）の傾斜角度

No.	事例	傾斜角度
1	国会議事堂（図51）	32.5度
2	同懸賞募集1等案（図52）	31度
3	同2等案（図53）	24度
4	同3等1席案（図54）	26度
5	同3等2席案（図55）	26度
6	聖徳記念絵画館（図56）	30度
7	旧枢密院庁舎（図57）	29.5度

※図中の傾斜線を加筆

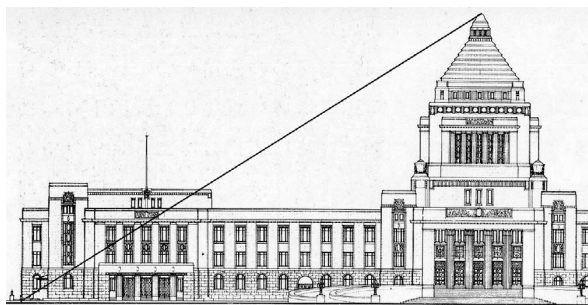


図51 国会議事堂（傾斜角度：32.5度）

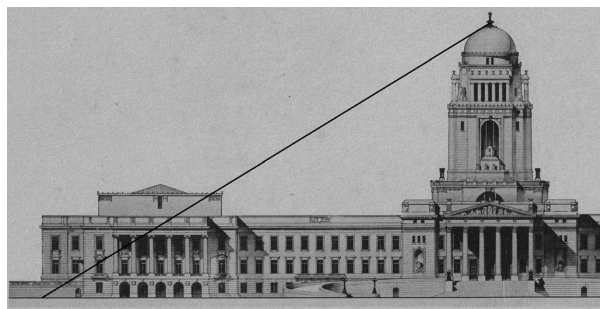


図52 国会議事堂懸賞募集1等案（傾斜角度・31度）

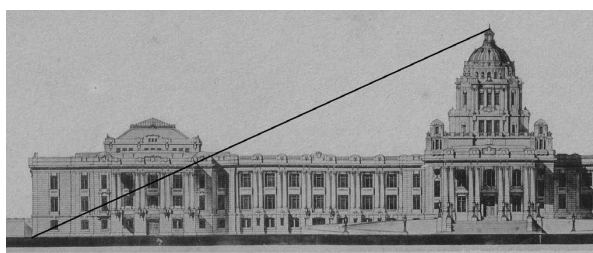


図53 同・2等案（傾斜角度・24度）

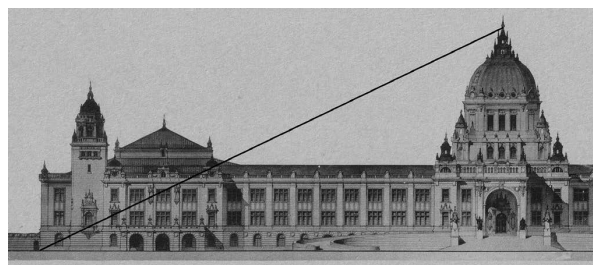


図54 同・3等1席案（傾斜角度・26度）

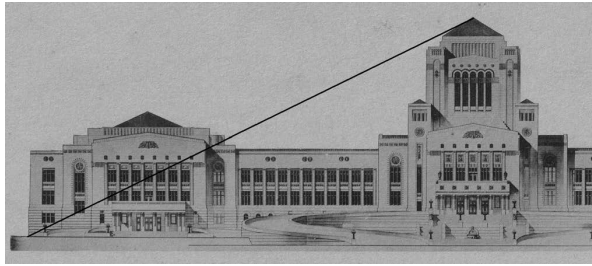


図 55 同・3等2席案（傾斜角度・26度）

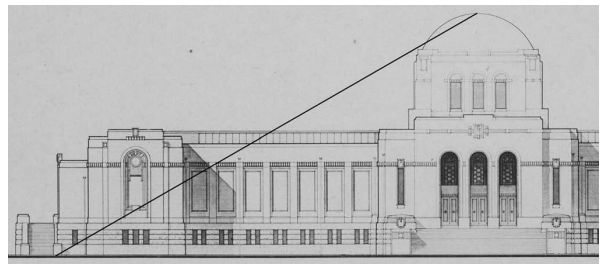


図 56 聖徳記念絵画館（傾斜角度・30度）

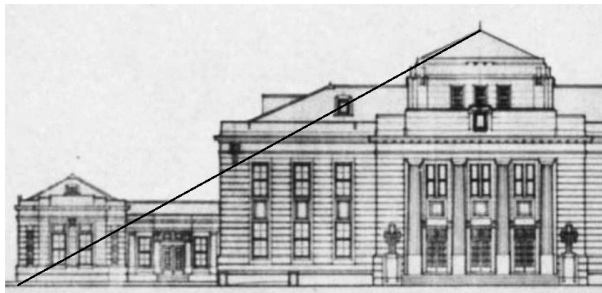


図 57 旧枢密院庁舎（傾斜角度・29.5度）

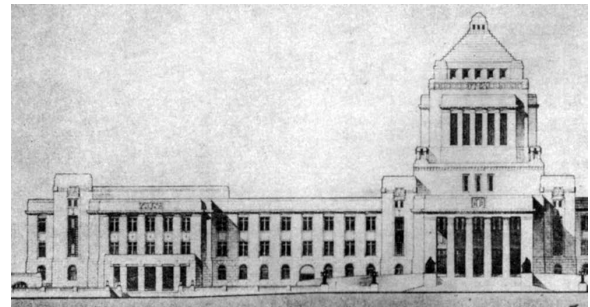


図 58 「宮繕管財局宮繕事業年報（大正14年度）第一輯」
掲載の議事堂正面図

結論

以上の考察から、国会議事堂における中央広間と高塔からなる中央棟について、次のようにまとめることができる。

- ・国会議事堂と同懸賞募集入選案との比較から（表-1）、現国会議事堂の中央広間の規模は同3等2席案に、塔の高さは同1等案にそれぞれ近いものとなった。
- ・聖徳記念絵画館における下階の野面仕上げ、上階の平滑な仕上げ、さらに柱形による壁面の単純な分割は国会議事堂の外装に、旧枢密院庁舎の車寄せとスロープを持つ玄関構成は、国会議事堂にそれぞれ通じる。そして、3つの建物に共通するのは、玄関部分の軒回りを段上に構成して、ペディメントを設けないこと、そして装飾が限定的に用いられていることである。
- ・3件の建物とも広間を中心に、そこから廊下（国会議事堂と旧枢密院庁舎）あるいは展示室（聖徳記念絵画館）が軸線上に続くように、各建物の広間は吹抜けの塔屋を伴いながら、間取りの上で象徴的な場を構成した。
- ・聖徳記念絵画館の大広間と国会議事堂の中央広間の幅は、同一である（54尺、16.36m）。同絵画館における大広間側壁の各面には、4つの柱形による凹凸が付く。これらの柱形を床から立ち上げる手法により、国会議事堂の中央広間の角柱と同様に広間の垂直性が強調され、豪壮な意匠を持つこととなる。
- ・旧枢密院庁舎における中央広間上階の各面にある一対の柱形は、その上方をアーチ形の意匠で閉じ、その上に縦長の窓を配列する。これらの窓の上の壁体は持送りで迫り出し、頂部をさらに段差を付けた平天井で覆う。このような造形は、国会議事堂の中央広間と通じる。
- ・国会議事堂の方形屋根は、旧枢密院庁舎のほか、国会議事堂の懸賞募集3等2席案に見られるよう

に、これまで支配的であったドーム屋根に代替できる選択肢になっていた⁴⁸⁾。

- ・三越本店の塔上の旗竿（突針）の長さは、約 17 尺（約 5.2 m）であり、それを含めて同本店の高さは 200 尺（60.61 m）であった。三越本店のアクセントのような塔に対して、国会議事堂における高塔の存在感は圧倒的である。にもかかわらず、当時の設計者たちが国会議事堂の着工後に、方形屋根の勾配をやや大きくする調整をしたのは（図 51、58）、同本店塔屋の存在を強く意識した結果だったと推察する。
- ・国会議事堂の中央広間は、法隆寺五重塔を収容できる規模を持つ。著名な寺院を引き合いに出すことで、同広間の規模を、象徴的な意味を込めて具体的に認知させるためであろうが、それは竣工後の偶然の一致ではなく、国会議事堂の設計時において同五重塔を意識していた可能性は十分にある。
- ・国会議事堂の正面側両端部から高塔頂部までの傾斜角度は、本稿で取り上げた建築事例の中では最も大きく（表-4）、敷地の起伏と相俟って、中央棟部分は壮観な姿を獲得した。

以上が国会議事堂の中央棟部分の意匠ならびに高さを決めたと考えられる要因となる。その中央棟内外の意匠は、ほぼ同時期に設計された建造物との類似性を有する一方で、建物の高さへの拘りから、中央広間には象徴性が求められ、高塔（216 尺、65.45 m）は、竣工時に建築物として日本一を誇り得る存在となった。

謝辞

本研究を遂行するに当たり、旧枢密院庁舎（現皇宮警察本部庁舎）の見学許可を同本部より得ることができました。その労をお取りいただいた原田聖爾氏（皇宮警察本部警務課 次席・広報官 皇宮警視）に、そして、三越本店関連図版の提供をいただいた三越伊勢丹ホールディングス史料室に、それぞれ感謝申し上げます。

註

引用は、原則として原文のままとしたが、旧字は概ね通行の字体に改めた。

- 1) 堀内正昭：『国会議事堂の誕生 仮議事堂からの 5 代にわたる建築史（1886～1936）』（ブックレット 近代文化研究叢書 15、昭和女子大学近代文化研究所発行、2021）
- 2) 営繕管財局編纂：『帝国議会議事堂建築報告書』（非売品、昭和 13 年）、pp. 122-128
なお、帝国議会は昭和 22（1947）年の第 92 回議会をもって廃止され、国会に移行したので、時期的に名称は帝国議会議事堂となるが、本稿では国会議事堂と称する。
- 3) 「議院建築意匠設計第二次応募者ニ対スル注意事項」（『帝国議会議事堂建築報告書』、前掲書）、p. 124
- 4) 高低差は次の文献による。営繕管財局編纂：『帝国議会議事堂建築の概要』（非売品、昭和 11 年）、p. 47
- 5) 矢橋賢吉は、明治 27（1894）年帝国大学工科大学造家学科を卒業。大蔵省臨時議院建築局技師を大正 7（1918）年から大正 14（1925）年まで務める。参照、堀勇良：『日本近代建築人名総覧』、中央公論新社、2021 年 3 月、p. 1379
- 6) 矢橋賢吉：「議院建築図案懸賞募集と其図案に就て」（建築学会編：『建築雑誌』 396 号、1919 年 12 月、p. 555）
- 7) 竣工時の国会議事堂の間口は 681 尺（206.36 m）である。参照、『帝国議会議事堂建築の概要』（前掲書）、p. 47

- 8) 『帝国議会議事堂建築の概要』（前掲書）、p. 59 また、同書には、ほかの建造物との規模を比較した一覧がある。pp. 111-115
- 9) 鈴木博之：『日本の「地霊」（ゲニウス・ロキ）』講談社、1999、pp. 10-27
- 10) 国会議事堂、聖徳記念絵画館ならびに旧枢密院庁舎の各建物における意匠上の類似性、そして、国会議事堂の工事関係者たちがこれら2件の建物の設計に関係していたことは、次の文献で指摘されている。長谷川堯：『日本の建築 [明治大正昭和] 4 議事堂への系譜』（三省堂、昭和 56 年、pp. 180-182）
しかしながら、同書では外観意匠の類似性の指摘に止まり、十分な考察に至っていない。三越本店は、国会議事堂の竣工時に刊行された『帝国議会議事堂建築の概要』（前掲書）において、建築物の高さでは、議事堂に次ぐ建物として特記されている（本稿第 6 節で詳説）。
- 11) 『帝国議会議事堂建築の概要』（前掲書）。各種数値は同書の p. 47、59 による。
- 12) 中央棟の 4 階部分は、昭和 23（1948）年より国立国会図書館の「国会分館」となり、当初の用途での使用がなされている。参照、『国立国会図書館月報』（741 号、特集 国会議事堂の中の図書館、2023 年 1 月、p. 8）
- 13) 『帝国議会議事堂建築の概要』（前掲書、p. 59）、建築学会編：『建築雑誌』622 号、1937 年 1 月、p. 128
- 14) 田中一編輯兼発行：『帝国議会新議事堂竣工画報』（日刊土木建築資料新聞社・月刊雑誌建築知識社発行、昭和 12 年 1 月）、p. 6
- 15) 『帝国議会新議事堂竣工画報』（前掲書）、p. 10
- 16) 矢橋賢吉は、昭和 2（1927）年 4 月 7 日に行われた議事堂の上棟式後の同年 5 月 24 日に死去。
- 17) 小林政一：『明治神宮外苑工事に就て 第一輯』（小林政一発行、非売品、昭和 4 年、p. 27）
「明治神宮外苑聖徳記念絵画館建築工事概要」（建築学会編：『建築雑誌』482 号、1926 年 5 月、p. 451）
- 18) 堀勇良：『日本近代建築人名総覧』（前掲書）、p. 529
- 19) 小林政一：『明治神宮外苑工事に就て 第一輯』（前掲書）、p. 3
- 20) 堀勇良：『日本近代建築人名総覧』（前掲書）、p. 528
- 21) 佐野利器は、1903 年東京帝大建築学科卒、同大学院に残り講師となる。1906 年助教授、1911～14 年ドイツ留学。1918 年教授。1919 年公布の市街地建築物法と都市計画法制定に当っては指導的役割を果たす。1923 年大震災直後、後藤新平に請われて帝都復興院理事・建築局長を兼任、翌年東京市建築局長を兼任、1929 年退官。参照、『建築大辞典』（彰国社、昭和 51 年）
- 22) 聖徳記念絵画館の規模と構造等は次の文献による。「明治神宮外苑聖徳記念絵画館建築工事概要」（建築学会編：『建築雑誌』482 号、1926 年 5 月、pp. 450-451）
小林政一：『明治神宮外苑工事に就て 第一輯』（前掲書）、pp. 27-29
- 23) 大広間の幅 9 間は床面積 81 坪から算出した。床面積は、明治神宮奉賛会：『明治神宮外苑志』（非売品、昭和 12 年 8 月、p. 139）による。大広間から天井までの高さは、明治神宮外苑編：『聖徳記念絵画館オフィシャルガイド』（東京書籍、2019 年第 3 刷、p. 18）による。
- 24) ペンデンティブとは、「正方形に外接するドームを仮定し、それを正方形の各辺を含む鉛直面で切り取り、更にその切口の半円の頂点で、水平に切取ることによって出来る 4 個の球面三角形」のことで、聖徳記念絵画館ではこれを土台にして上にドームを架ける。参照：『建築大辞典』（彰国社、昭和 51 年）
- 25) 小林政一：『明治神宮外苑工事に就て 第一輯』（前掲書）、p. 27
- 26) 「枢密院事務所庁舎建築概要」（建築学会編：『建築雑誌』423 号、1921 年 12 月、p. 742）
「旧枢密院庁舎の建築学的価値についての判断と活用についての要請」（建築学会編：『建築雑誌』1251 号、1986 年 10 月、p. 91）
- 27) 「皇宮警察本部庁舎（旧枢密院）」（平成 25 年、皇宮警察本部発行のパンフレット）同パンフレットには、改修工事について次の記載がある。「建物外観は、創建当時の姿をほぼ留めており（略）、建物内部は、屋根の漏水による建物及び内装への傷みが著しく、大規模な耐震改修の結果、内装は殆ど撤去され、原型を留めて

いない。]

筆者は令和5（2023）年7月10日に、旧枢密院庁舎を訪問した。吹抜けの中央広間の内装は更新されているが、創建時の建物の写真を掲載した『枢密院建築画帖』（洪洋社編集部編、洪洋社、1922）と比較すると、その造形意匠はよく保持されていることが確認できた。

- 28) 「旧枢密院庁舎の建築学的価値についての判断と活用についての要請」（建築学会編：『建築雑誌』1251号、前掲書、p. 91）
- 29) 各種寸法は、次の文献による。「枢密院庁舎平面図」（本稿の図23）と「枢密院事務所庁舎建築概要」（建築学会編：『建築雑誌』423号、前掲書、p. 742）
- 30) パルメットとは、「中心に直立する最も大きな葉を置き、周縁に向かって順次小さくなる葉を左右対称的に配するのが基本的」とされる。参照：『世界の文様1ヨーロッパの文様』、小学館、1991、p. 226
- 31) 『帝国議会議事堂建築報告書』（前掲書）、p. 107 および臨時議院建築局作成の「議院建築意匠設計懸賞募集規程」（年月日不詳）を参照。
- 32) 『帝国議会議事堂建築の概要』（前掲書）、pp. 111-120
- 33) 同上、p. 59
- 34) 法隆寺五重塔の各寸法は次の文献による。『日本建築史基礎資料集成 十一 塔婆 I』（中央公論美術出版、昭和59年）
- 35) ただし、中央広間の天井高については、別の数値が見出せる。『帝国議会議事堂建築報告書附図』（営繕管財局編纂、非売品、昭和13年）掲載の断面図から採寸すると、その天井高は106.5尺である。
- 36) 『帝国議会議事堂建築の概要』（前掲書）、p. 112
- 37) 「アサヒグラフ臨時増刊 新議事堂号」（朝日新聞社、昭和11年11月発行）「議事堂の図解」（pp. 26-29）このほかに、国会議事堂の正面扉の重さ300貫に対して第32代横綱玉錦の体重38貫×8との比較もある。
- 38) 参照、三越本社コーポレートコミュニケーション部資料編纂担当編：『株式会社三越100年の記録：デパートメントストア宣言から100年：1904-2004』（株式会社三越発行、平成17年5月）
- 39) 「三越呉服店の建築に就て」（建築学会編：『建築雑誌』340号、1915年4月、p. 199）、「三越呉服店東京本店西館新築概要」（建築学会編：『建築雑誌』419号、1921年9月、pp. 526-530）、「三越呉服店本店修築工事概要」（建築学会編：『建築雑誌』502号、1927年11月、p. 1406）
- 40) 『株式会社三越100年の記録：デパートメントストア宣言から100年：1904-2004』（前掲書）、p. 84
- 41) 同上、p. 86
- 42)、43) 同上、p. 88
- 44) 「三越呉服店本店正面図」（建築学会編：『建築雑誌』502号、1927年11月）から採寸した。
- 45)、46) 大熊喜邦：「議事堂建築の概要」（建築学会編：『建築雑誌』623号、1937年2月、pp. 201-202）
- 47) 地上から展望階の床面までの高さ（195.7尺）は、建築学会編：『建築雑誌』623号、1937年2月掲載の塔部断面図（本稿の図3）の寸法を参考に算出した。
- 48) 聖徳記念絵画館の懸賞募集において入選した10件のうち、1等案はドーム型の屋根を持つが、2等首席に、渡邊仁（1887～1973）による方形屋根を持つ案が選ばれている。

図版出典

図1、2、5、7～10、12、13、17、20～22、26、29、30、49、50：筆者撮影

図3、41：建築学会編：『建築雑誌』623号、1937年2月

図4、6、36、42、51：営繕管財局編纂：『帝国議会議事堂建築の概要』（非売品、昭和11年）

図11、14～16、56：『明治神宮外苑聖徳記念絵画館記念寫真帖』 出版者：明治神宮奉賛会、1926年（東京都立中央図書館所蔵）

- 図 18、19、25、27、28、57：『枢密院建築画帖』（前掲書）
- 図 23、24：建築学会編：『建築雑誌』423号、1921年12月
- 図 31：筆者作図。『帝国議会議事堂建築報告書』（前掲書）掲載の間取略図をトレース
（部分：部屋名称ならびに各室坪数の記載を省略）
- 図 32～35、37～40、52～55：『議院建築意匠設計競技図集』（洪洋社、大正8年10月）
- 図 43：「アサヒグラフ臨時増刊 新議事堂号」（朝日新聞社、昭和11年11月）
- 図 44、45、47、48：株式会社三越伊勢丹ホールディングス提供
- 図 46：建築学会編：『建築雑誌』419号、1921年9月
- 図 58：営繕管財局：『営繕管財局営繕事業年報（大正14年度）第一輯』（昭和9年）
- ※画像については理解を助けるため、適宜切り取りを行っている。

（ほりうち まさあき 歴史文化学科非常勤講師・近代文化研究所客員研究員）